

津山圏域オープンファクトリーロゴ等制作に係る公募型プロポーザル実施要領

1 事業概要

県北初開催となるオープンファクトリー。工場を開放し、見学者は従業員から直接説明を受ける。地域内就職者増を目指し小中高生をメインターゲットとして、年1回で毎年開催をしていく。将来的には津山圏域のメインイベントとして全国に発信していく。

2 目的

津山圏域企業のモノづくりやその魅力について、小中高生等を中心に地域内外の多くの方に伝える機会を創出するため開催する「津山圏域オープンファクトリー」について、ロゴ、ポスター、冊子等を作成する。

3 業務概要

(1) 業務名称

津山圏域オープンファクトリーロゴ等制作業務

(2) 業務内容

オープンファクトリー開催に係るロゴデザイン、ポスター、案内冊子、のぼりのデザイン作成を行う。

ア ロゴについて

(イ)～(エ)のデザインの基本となる「津山圏域オープンファクトリー」のロゴデザイン

イ 冊子について

冊子の表紙、背表紙並びに全体のフォーマットデザイン

掲載内容については受託者からの提案と協議によって決定する。

ウ ポスターについて

B2縦、B2横版それぞれのポスターデザイン

掲載内容については受託者からの提案と協議によって決定する。

エ のぼりについて

のぼり旗：W600mm×H1800mmのデザイン

掲載内容については受託者からの提案と協議によって決定する。

(3) 納品

ア～エとも平成30年4月23日(月)までに納品し、場合によっては適宜修正を行い別紙仕様書に定める期日までに納品すること。

(4) 見積上限額

378,000円(消費税額および地方消費税額含む)

(5) 活用方法について(参考)

津山圏域のものづくり企業等に実際に足を運んでもらい関心を高めてもらい、将来の就業や定住につなげるため、作成した冊子等を津山圏域の学校等に配付するとともにポスターのぼりを活用したPRを行う。

4 実施形式

「公募型プロポーザル形式」

民間の高度な専門的知識やノウハウなどを活用するため、「公募型プロポーザル方式」によって実施

する。優れた提案を広く求め、企画提案書やプレゼンテーション内容等を総合的に評価し、最も優れた企画提案を行った事業者を、オープンファクトリーロゴ等制作業務委託の優先交渉権者として選定する。

5 スケジュール

- 平成30年3月 9日（金） : 公募開始
- 平成30年3月26日（月）17時 : 参加申込〆切
- 平成30年4月16日（月）17時 : 企画提案書等の提出締切
- 平成30年4月18日（水） : 審査（書類およびプレゼンテーション審査）実施

6 参加資格

本プロポーザルに参加できる者（提案者となろうとする者）は、次に掲げる要件を満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年施行令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 津山市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成25年津山市告示第85号の規則・要項等関係諸法令に基づく指名停止措置（指名保留を含む。）を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）でないこと。また暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (5) 国税および事業所所在地の自治体により賦課される税を滞納している者でないこと。
- (6) 制作にあたり、つやま産業支援センターと事前に制作方針や制作内容について十分な協議ができること。

7 参加申込

(1) 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領および他の関係諸法令を理解・遵守の上で、次の書類を提出すること。

- ア 企画提案参加表明書（様式第1号）
- イ 審査に係る提案書類提出書（様式第2号）
- ウ 業務実績等提案書（様式第3号）
- エ 津山市暴力団排除条例に係る誓約書（様式第4号）
- オ 直近年度の国税の納税証明書の写し（滞納がないことが確認できるもの）
- カ 事業所所在地の自治体が発行する税等納税証明書（滞納がないことが確認できるもの）
- キ 商業登記簿謄本またはその写し
- ク 財務諸表の写し（直近決算のもの）

(2) 提出期間

平成30年3月26日（月）17時まで（必着）

(3) 提出方法

持参または郵送（書留または簡易書留）の方法によること。なお、期限を過ぎて到着、持参したものについては受付しない。

(4) 提出場所

つやま産業支援センター 担当 手島

〒708-0004 岡山県津山市山北663 津山市役所東庁舎1階

(TEL 0868-24-0740 FAX 0868-22-0881)

8 企画提案書提出期日および作成方法

(1) 提出期限 平成30年4月16日(月)17時まで(必着)

(2) 提出方法

持参または郵送(書留または簡易書留)の方法によること。なお、期限を過ぎて到着、持参したのものについては受付しない。

(3) 提出部数

6部(正本1部・副本5部)

(4) 提出場所

つやま産業支援センター 担当 手島

〒708-0004 岡山県津山市山北663 津山市役所東庁舎1階

(TEL 0868-24-0740 FAX 0868-22-0881)

(5) 提出書類

ア 津山圏域オープンファクトリーロゴ等制作業務企画提案書(様式第5号)

以下の項目について記載すること。なお、用紙のサイズはA4(縦・横どちらでも可)とし、様式は任意とする。

i 各デザインの概要

デザインサンプルを添付すること。

イ 見積書(様式第6号)

様式第6号と合わせて、見積内訳書も添付すること。見積内訳書の用紙サイズはA4縦とし、様式は任意とする。

9 審査方法

本プロポーザルの審査は、提出された企画提案書および見積書、並びに企画提案にかかるプレゼンテーションを別紙「オープンファクトリーロゴ等制作業務委託事業者選定審査基準(優先交渉権者の選考方法)」に基づき審査し、最優秀提案者を特定する。

10 審査基準および配点

本プロポーザルは別紙「オープンファクトリーロゴ等制作業務委託事業者審査基準(優先交渉権者の選考方法)」に基づき審査する。

11 審査結果

審査の結果については、以下のとおり審査を受けた者に対して通知する。

(1) 通知方法

審査の結果は書面により通知する。

(2) 通知時期

平成30年4月20日(金) 予定

12 提出書類の取扱い

- (1) 提出されたすべての書類は、返却しない。
- (2) 提出後の書類の差し替えおよび追加・削除は認めない。
- (3) 提出された書類は、本プロポーザルに係る審査以外には使用しない。
- (4) 津山広域事務組合が審査等にあたり必要と認める場合は、追加資料を求めることがある。
- (5) 企画提案書の提出は1者につき3案までとする。

13 その他

(1) 費用負担

書類作成および提出に係る費用等の必要経費は、すべて提案者の負担とする。

(2) 参加辞退

参加申込後または企画提案書の提出後、参加を辞退する場合は、速やかに書面（任意様式）により、辞退の旨をつやま産業支援センターあてに提出すること。

(3) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

オ プレゼンテーションを欠席した場合

カ 見積上限額を超えた見積の場合

キ 審査基準で設定する、最低基準点を下回った場合

(4) 著作権等の権利

応募事業者から募集要項等に基づき提出いただいた書類の著作権は、原則として書類の作成者に帰属します。ただし、採用した企画提案書等及び本業務によって生じた著作権その他の権利は、つやま産業支援センターに帰属するものとします。

(5) 提出された書類の取り扱い

不採用となった応募事業者の企画提案書等は、返却いたしません。

(6) 参加申込者は、本プロポーザルの実施後、不知または内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

14 問合せ先

つやま産業支援センター（担当：手島）

〒708-0004 岡山県津山市山北663 津山市役所東庁舎1階

TEL：0868-24-0740 FAX：0868-24-0881 E-Mail：info@tsuyama-biz.jp